

案件名	葛城市生活交通ネットワーク実施計画（案）		
案件及び関連資料	「葛城市生活交通ネットワーク実施計画（案）」 上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。 ・葛城市役所企画部企画政策課（新庄庁舎3階）		
意見募集期間	平成31年 4月23日（火）～令和元年 5月17日（金）まで		
意見をいただいた人数	1人	受付した意見等の件数	2件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象ページ	意見等	意見等に関する考え方	意見を踏まえた案の修正の有無
全体	「環状バスの乗り継ぎは近鉄新庄駅バス停の方が合理的であると思うことについて」 新庄駅周辺（官庁街である）＝単独地区として完成間近の都市機能地域である事。 「新庄庁舎、郵便局、銀行、病院、診療所、スーパー、鉄道駅、介護施設、ミニバスルート3ルート停車D、E、F」地区総人口が約5,000人である（立地適正化計画より） 忍海バス停＝新庄地域と一体的に考えると約8.6千人の人口規模となる。 「鉄道駅、路線バス亭、複数の大型スーパー、JA、ミニバス1ルート」	計画の12ページ、16ページ、17ページに記載の通り、EルートとFルートについては、新たに近鉄新庄駅のバス停に停車させることで、環状線ルートや近鉄電車、ミニバスルート同士での乗り継ぎ利便性を向上させ、よりご利用しやすい公共交通になるよう検討しております。 なお、環状線ルートの忍海バス停での発着につきましては、今回変更いたしません、いただいた意見につきましては、今後の検討や計画見直しの際の参考とさせていただきます。	無
全体	「葛城市地域公共交通活性化協議会において殆ど安全について議論されていないことについて」 公共バスは、「気持ちよく安全に乗っていただき気持ちよく安全に降りていただく。」だと思う。 市の地域公共交通活性化協議会の議事録を、第15回から第20回までざっとではあるが読んでみた。 利用者の乗降環境の安全について殆ど議論されていないことに驚いた。	バス停周辺やバス車内での安全対策・快適なバス待ち環境づくりについては、平成30年度に実施したアンケート調査結果等を参考にしながら、運行事業者等と協議・調整・検討してまいります。 いただいた意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	無